回振込金額の間違いがある上に、受審者氏名の記載がなく、合計金額のみの記入が多く、受審料払い込みの把握に大変苦慮しています。***誰が、何に対して、いくら支払いをしたのかが判然とする形での記載をお願いします。***）

また、審査の取りやめによる払い戻しは１週間前までとしますのでご了承ください。なお、***審査料を事前納入せずに取りやめた場合には、審査料を請求させていただきます。***

5　申込時の留意事項について

(1)　審査申込みについては、登録時の文字が判然としないため、ＦＡＸによる申込みをお断りしています。

郵送又は持参による申込みをお願いします。

(2)　二段以上受審者につきましては、全剣連番号の記載をお願いします。

全剣連番号につきましては、パソコン又はスマートフォンで「全日本剣道連盟ホームページ」→「探す・全剣連番号検索」に入り、氏名・生年月日を入力すれば検索が可能です。

※　二段以上の受審者につき、全剣連番号の記載のない場合は受付としませんので注意してください。

(3)　受審資格の確認について

前段取得日からの年月未達のため、受審資格がない方の受審申込みが散見されます。

現在の昇段審査登録方法では、受審前に受審資格の確認がないため、無資格者でも受審自体は可能となりますが、合格時の登録はできません。その際は、***合格は取り消しとなる一方、審査自体は成立しているため、受審料を返金することはできません。***

各連盟の事務担当者、部活動の顧問の先生方におかれましては、受審資格を必ず確認の上、申込みするよう改めてお願いします。

(4)　他都道府県との二重登録の禁止

全日本剣道連盟では、２つ以上の都道府県への同時登録を禁止しています（各種大会等のふるさと制度等を除く。）。

他県からの年度中の転入者に対しては、各連盟事務局で、必ず前在籍県における退会手続の有無を確認してください。

退会手続のないまま受審した場合、合格取り消しとなる場合があることをご了承ください。